

# 令和4年第1回上里町議会定例会会議録第5号

---

令和4年3月17日（木曜日）

---

## 本日の会議に付した事件

日程第28 （町長提出議案第20号）令和4年度上里町一般会計予算について

日程第29 （町長提出議案第21号）令和4年度上里町国民健康保管特別会計予算について

日程第30 （町長提出議案第22号）令和4年度上里町介護保険特別会計予算について

日程第31 （町長提出議案第23号）令和4年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第32 （町長提出議案第24号）令和4年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第33 （町長提出議案第25号）令和4年度上里町水道事業会計予算について

日程第34 （町長提出議案第26号）令和4年度上里町下水道事業会計予算について

---

## 出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋茂雄君
3番 高橋勝利君	4番 飯塚賢治君
5番 仲井静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原育雄君
9番 植井敏夫君	10番 高橋正行君
11番 納谷克俊君	12番 沓澤幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

---

### 説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	江原洋一君
教育長	埴岡正人君	総務課長	山田隆君
総合政策課長	豊田貴志君	税務課長	須長正実君
くらし安全課長	間々田亮君	町民福祉課長	亀田真司君
子育て共生課長	飯塚郁代君	健康保険課長	及川慶一君
高齢者いきいき課長	間々田由美君	まち整備課長	相馬伸太郎君
産業振興課長	山下容二君	上下水道課長	根岸利夫君
学校教育課長	望月誠君	学校教育指導室長	福島実君
生涯学習課長	金井憲寿君	会計課長	小暮伸俊君

---

### 事務局職員出席者

事務局長 宮下忠仁 係長 飯塚剛

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（猪岡 壽君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

---

◎日程第28 町長提出議案第20号 令和4年度上里町一般会計予算について

○議長（猪岡 壽君） これより日程第28、町長提出議案第20号 令和4年度上里町一般会計予算についての質疑に入ります。

まず、歳入についての質疑に入ります。

予算書の1ページから4ページまでと、予算説明書の1ページから19ページまでの範囲で、予算書、予算説明書のページを指定してから質疑を願います。

質疑は一問一答で行います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 11ページの社会資本整備総合交付金、都市公園緑地等事業の中なんですけれども、出のほうで、上里町公園施設長寿命化計画策定業務委託料というのがありますけれども、この部分の交付金が含まれているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 沓澤議員の御質問について御説明いたします。

御質問の11ページの社会資本整備総合交付金（都市公園緑地等事業）についてのこちらの交付金については、上里町公園施設長寿命化計画策定業務に係る交付金でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、歳出については、予算書の5ページから8ページまで、予算説明書の20ページから166ページまでの質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 昨日聞き忘れたところと再度お尋ねしたいところに限って質問させていただきます。

まずは、33ページなんですけれども、児玉郡市広域市町村圏組合運営事業の事務費であります。……

○議長（猪岡 壽君） 沓澤議員、ちょっとマイクをつけてください。

○12番（沓澤幸子君） 児玉郡市広域市町村圏組合運営事業でありますけれども、前年度、2名職員を動員して、14名体制になったというふうに思いますけれども、今年度、また856万6,000円ほどの増額になっています。これについて御説明をお願いします。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） ただいまの沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

失礼しました。沓澤議員の御質問に改めて説明させていただきます。

まず、広域圏の負担金事務費分ということで、前年度からこちらは1,229万8,000円の増となっております。事務費分につきましては、職員数に係る今回の要因にはなっておりません。具体的には、基金の積立金という形で5,000万円ほど増となっております。4市町の事務費負担金の増減としましては、昨年度から5,588万7,000円増となっております。そのうち上里町としては、今回この計上した額含めまして1,200万円ほどの増となっております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほど増減額が間違っていました。ごめんなさい。1,229万8,000円ですね。ただいまの説明ですと、基金の積立等であって、人員配置というんでしょうか、その増減は変わらないという。5,000万の補完の部分については、具体的にはどのような配分が、配分による変動ということでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 沓澤議員の御質問に説明させていただきます。

そのほか事務費の変動といたしましては、職員数の部分につきましては、今伺っております

のは13名分という形の計上になっております。一部、そういった給料の改定等がありまして、あと共済費等、300万円ほど増となっております。あとは、一部委託料の中で、組合事務所の外壁等の改修工事設計の業務委託料というのが340万円ほど皆増となっております。

一方、大きく減ったものを例に申し上げますと、負担金補助及び交付金の中で、新宿ふれあい公園維持管理費負担金の減ということで111万円の減というものが一番大きな減要因になっております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 34ページのコミュニティバス運行事業補助金でありますけれども、昨日の説明で、この増減部分については人件費と、燃料費と、そしてこむぎっち号の車両の改修、その車両の改修に伴う理由が2年延長してきたこむぎっち号をさらに2年延長するという内容でありましたけれども、これはもう決定事項で動いていくのかどうか。もう少し議論の余地があるのではないかなというふうに思います。どこの自治体でも、1回見直したからよしとしているところはなく、常に住民要望に基づいて見直しながら、少しでも住民サービスをよくするためにということをやっていると思います。上里町においては、バスが大き過ぎるのに常に空であるという、これが住民の多くの皆さんから指摘されています。そして、ガソリンが高騰している中で、本当に無駄遣いが一層際立ってきていますし、地域的に利用されている中央ルートなどはまだ納得していただけるかもしれませんが、本当に北ルートは、もうコロナ前の利用者にはもう到底比べられないぐらいの落ち込みです。そうしたところも含めて、もうさらに2年延長でいく予算であるのかどうか。議論の余地がないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 沓澤議員の御質問に御説明させていただきます。

まず、結論から申し上げますと、協議会のほうでも審議をいただきまして、延長という運びにさせていただきましたので、令和6年度まで現運行形態の継続ということは決定事項ということで御理解いただきたいと思います。

一方、議員もおっしゃったように、じゃ、今の運行形態がいいのかということは、昨日の全員協議会でも申し上げましたように、基本的には次期公共交通の導入という形を主眼に置くことには変わりはありません。ここまでやってまいりましたダイヤ改正、ルート改編からまだ

時期も経っていないということもございますし、申しあげましたように検証のためのデータということもまだまだ必要かなということもございます。所要の延長させていただくに当たっては、その検証データの収集とともに、やはり導入形態の検討期間、また、導入候補の形態が決まった上では、国、県、含めまして各所関係機関との調整期間も要しますことから延長とさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 同じところになるんですけれども、2年延長することによって、車両の修繕費用とかがかさんでくたさるだろうということかなと思います。

そこでなんですが、ただ、期間が延長するということは、当然、車両の減価償却等は済んでいるということで、その見合い部分というのは恐らく減っているんだろうなと思うんですね。そうすると、当然考えられるのは相殺すればこれが増えてくるというのはどういう根拠なのかなというところで、もう少し突っ込んだ御説明いただければと思います。もしくはその減価償却というのを定額で見えたのか、それとももう既にこの時点では、その分がなくなっていたので、新たに発生する修繕費用だけが上乗せになるのか。その辺の説明をいただければ。通常考えるのはやはり、償却が済んでいれば償却分の経費はなくなる。修繕が増えても相殺されるんじゃないのかなという単純な疑問です。お願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 納谷議員の御質問に説明させていただきます。

議員御指摘のように、車両の減価償却費につきましては、車両が所用の想定しておりました5年を経過しておりますので、車両のリースという意味での代金は減額となっております。その分、維持修繕のための修繕料が多くなっているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 114ページなんですけれども、駅北まちづくり事業のところの駅北まちづくり事業用地測量各種調査業務委託料でありますけれども、令和2年に土地鑑定評価が2つの不動産で実施されているわけですね。測量ですからまた内容が違ってくると思いますけ

れども、このことを行うことについての説明をお願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 杵澤議員の御質問について御説明いたします。

今回計上させていただきました駅北まちづくり事業用地測量各種調査業務委託の業務内容でございますけれども、こちらについては大型商業施設跡地の取得に向けた用地測量と、あとは各種調査でございます。各種調査の内容ですが、こちらの物件調査を予定しております。内容としては、アスベスト調査だったり、建物工作物等をこちらの調査をさせていただく予定です。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 同じところですね。114ページの土木費、都市計画費、都市計画総務費の中の節12委託料でございます。用地測量各種調査業務委託料ということで、用地測量を当該土地が恐らくかなりの数の筆数になっているのかなということでございます。

それで、まず1点目なんですけど、この土地の交渉を進めているという。経過報告としては、何ですか、一旦白紙ということでありました。その段階で、状況で、当初予算の中で、予算計上するというのは、どのような考えのもとからなのかが1点目でございます。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

令和3年の6月に、地権者側から交渉を一時中断しまして、仕切り直したいとのお話があったということで、議会の皆様にも全員協議会のほうで御報告をさせていただきました。町では、引き続き駅北のまちづくりの検討に取り組んでいまして、地権者側と10月から交渉をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） と言いますと、交渉は再開をしたというもとの中での用地測量ということで、当然、用地測量、多くの筆があるということで、官民境、それから民々、それから物件ですね、アスベスト調査も含めての物件ということは当然、地権者側の同意の下、立入り

をやるということによろしいですね。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

議員お話しのとおり、地権者様側に御了承いただいた上で、測量等を実施させていただく予定でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） また同じところなんです、この委託料で、その1つ上、神保原駅基礎調査検討業務委託料があるわけですが、ここに絡めての各種調査業務委託料ということだと思んですが、基本的にこの土地を購入していくための調査、恐らくその調査をするんだから、土地に関しては、登記簿上でなくて実測で買われるんだらうということなんです、購入に向けて調査をしていくことのその購入の目的について、もう一度ここで明確にしたいと思いますが、御説明をお願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

まちづくり基本構想、こちらのほうを3月の策定を目指して進めているところでございますけれども、こちらの構想におきまして、まちなかふれあいゾーンということで、大型商業施設跡地も位置づけられているところでございます。あのゾーンにつきましては、駅北まちづくりの核となるゾーンでございまして、今後、町民の皆様と整備内容について検討するためにも、町のほうで早期に取得する必要があると考えておりまして、今回予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 同ページ、同じく委託料の先ほちょっと話をしました1つ上の神保原駅基礎調査検討業務委託料ということでありまして。こちら、その駅北のまちづくり計画策定業務委託料が12月に補正がありました、それと絡めて、その段階で調査をしていくことが望ましいということなのか、そもそも、神保原駅北まちづくり計画策定等業務委託料を3月で補正をして、さらに調査をすることが必要だというのであれば、本来、こちらの予算、先ほ

どの用地測量各種調査もそうなんですが、現段階で、当初予算で予算化する必要があるのか。もう少し先に行ったところでの補正という形がよりベターなのかなと思われるんですね。だってそもそもまだ基本構想が固まっていないんですもの。なおかつ、これから基本計画、その進捗状況を見て、予算化していくというのが妥当なのではないのかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

駅北のまちづくり基本構想につきましては、こちらについては令和3年度の策定に向けて、もう後は内部決裁待ちということで、そういった事務手続を得た上で策定の予定でございます。

令和4年度につきましては、この基本構想に基づいて、その整備方針に基づいて、具体的な整備内容を検討するわけなんですけれども、その整備内容を検討するにあたって、この神保原駅駅舎の再整備、ここをどのような形で整備していくのか。やはり議員御質問でもあったかと思いますが、今後の概算費用等、そういったところを算出するためにも、この駅舎の再整備、橋上化にするのか、または違う形であるのか、そういった調査が必要であろうかと思っておりますので、そういったためにも、令和4年度の当初予算で神保原駅の基礎調査検討業務を進めまして、その結果も含めて、まちづくり基本計画ということで、来年度策定を目指してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ただいま議論していたところの委託料2つなんですけれども、私も補正のときにも発言しましたがけれども、3月までに策定していくという基本構想、まちづくり構想そのものを非常に急いでいる向きがあるんですけれども、やはりこれだけ大がかりな開発計画でありますので、イメージばかりが先行するんじゃなくて、予算もとか、期間、どのぐらいのとか、そうしたものが提示した議論をしていく必要があるというふうに思います。いろんな議論の結果、こういうことが必要だよという納得のいく予算の計上があっただけいいんじゃないかなというふうに思っています。とにかく、先を急いでいる形に見受けられるんですけれども、その点について、なぜそんなに急ぐ必要があるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 副町長。

〔副町長 江原洋一君発言〕

○副町長（江原洋一君） 御説明します。

この委託、駅北まちづくり事業、この考え方は都市計画マスタープランに基づいているわけですね。都市計画マスタープランというのもまた総合振興計画に大きな根本はあるわけで、総合振興計画を作っていく、そしてそれに基づいて、都市計画マスタープランという形で、さらに具体的にしていく。それを受けて駅北まちづくりをしているわけで、この駅北まちづくりだけが単独で、スタンドアロンであるわけではないわけで、そういう議論の中に位置づけられている事業です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございますか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 私はこの件について、協議会の駅北まちづくりの傍聴に全て参加をしているわけです。町民の意見というのは、1回こういう案をやって取り組んだら、最後までやってもらいたい。昨日もそういう住民のところへ行きましたら、私たちが高齢化が進んでいるというのはみんな認めていると思うんですよ。その中で、自分たちがまだ元気うちに、この構想を仕上げてもらいたいと、こういう意見が多いんですよ。1回やったものが途中でいろんなことが、構想の中で白紙にしたとかしないとかいろいろあるわけですよ。だけれども、実際に、この計画って県の大野知事の考えも入っているんじゃないんですか。

これは、私の調べたところ、単なる町だけの問題じゃなくて、大野知事が就任したときに、議長と町長は県に行っていますよね。そこで、個別な問題を提案したと思うんですよ。だけれども大野知事は、それじゃ駄目だと。県のお金を使う県道ですから、そういうことについては、総合的な協議会とかそういうものを立ち上げて、住民を巻き込んだ取組をしていただきたい。そういう発想の中で、こういう案が出てきたというふうに思うんですよ。最初は、あそこが本庄第一高校の移転、そういうことに絞られてきたんですけども、途中からやはりそういう考え方というのは総合的に取り組むということについて、私は理解をしてくれているわけですよ。当時、町長も当時の議長もここにいますけれども、そういうことを理解しているというふうに思うんですよ。それが、ここに来て、いろいろそういうものについてになるのは、ちょっと考えもなかなかというふうに思うんで、まち整備課長のほうからその辺のところについてもう1回見直していただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 高橋勝利議員の御質問について説明いたします。

高橋議員お話しの県知事の大野知事の件ですけども、埼玉県としては、やはりこう、全国

的にも少子化、また高齢化が進んでいる中で、やはり将来にわたって持続可能な町づくりを進めていかなければいけないと。そういったことで、県では、今現在スーパー・シティプロジェクトというところで、コンパクト、スマート、レジリエントと、そういったその3つの要素を合わせた、そういった町づくりを進めていこうと、そういった方針であります。本町におきましても、そういった県の取組と連携した町づくりを進めて、この人口減少高齢化社会に対応した町づくりを進めていきたいと思っているところでございます。

そういった意味でも、この駅北まちづくり事業については、できるだけ早く事業化して、整備等を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 駅北のまちづくりの中で、トライアルの跡地の問題で、町は買う方向で検討しているようなお話は町長の発言、課長の発言の中から、大体聞いております。そういう中で、今回、調査するに当たりまして、先ほどの課長さんのほうから取得に向けた調査、用地の測量やらアスベストが、いろいろ調査があると、調査するんだと言っておりますけれども、第一にあそこを買う場合に、あの約9,700坪ぐらいあるのかな、あの土地の今の店舗を現状のまま町がそっくり引き取って、町で壊すのか。それとも、地主さんのほうでちゃんと壊して、それで更地にして、町に売ってくれるのか。その辺をどういう考え、地主のほうからどういうことを言われて、町はそれに対してどういう対応をしていこうと思っているのか。その辺のことについて聞きたいと思えます。あれを壊すたつてもう、最低でも2億5,000万や6,000万、産業廃棄物の処分なんて二、三千万毎年上がっているような話をここへ来て私も聞いておりますんで、その辺のことについて、町長の基本的な考えをお聞きしておきたいと思えます。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 新井議員の御質問について説明させていただきます。

こちらの件はちょっと私のほうから説明させていただきます。

現状建物があることでございますけれども、今後、地権者様側と交渉をするために今回必要な調査ということで計上させていただいております。この調査が終わるまで、どんな形になるのか、今の段階ではその調査結果を踏まえて検討してまいりますので、今の段階でどうなるかというところについては、申し上げられない状況でございますので、御理解をお願いいたします。

と思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございますか。

8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 私は別の問題で、72ページなんですけれども、昨日これは長幡児童館複合化事業、12の委託料で長幡児童館複合化改修基本設計業務委託料374万円でありますけれども、昨日の全員協議会で同僚議員が質問し、この基本設計業務委託の中に、調理室が当初組まれていないという説明がありました。公民館などと児童館の集約化、機能移転して複合化するわけでありまして、今まで嘉美公民館、長幡公民館、それから七本木公民館には調理室がありました。長幡公民館、七本木公民館、賀美公民館は、老朽化が著しいほか、耐震化が問題となっていることから、建物を解体することになると思います。しかし、食育のためにも災害時の避難所に対応するためにも、調理室は必要不可欠なものであると私は思っております。ふだんから生涯学習の大切さを言っているわけでありまして、調理室を造る考えがないということは、生涯学習の後退を意味するものであると私は思っております。是非、基本設計の中に入れてほしいと私は思っております。町の考え方を再度確認するためにお聞きをしたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 金井憲寿君発言〕

○生涯学習課長（金井憲寿君） 植原議員の御質問の説明をさせていただきます。

長幡公民館につきましては、昨年度の雨漏り等、劣化が進んでおまして、長幡児童館のほうに統合する計画を1年前倒しをさせていただいたところであります。今回、子育て共生課のほうで基本設計をお願いしているところがございますけれども、この中で調理室というものは、計画は今の時点ではございません。調理室というものではなくて、調理が可能な設備をお願いをしているところがございます。多機能で使えるような部屋を増築、改築するような形で考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 調理室に代わるもの、多機能に使えるものということで、考えているようでありまして、それでは、食育、あるいは災害時の場合、避難所になると思うんで

すよ。その場合に対応できないんじゃないですか。私はそう思いますけれども。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の長幡児童館の複合化について、私のほうからあそこの設備について、まだ計画段階の基本設計ということでございますが、きちんとしたその調理室という形はなかなか現状の今の児童館のレイアウトから難しいかなというところで、当時、調理コーナー、部屋をうまくそういった、今、生涯学習課長が言いましたように多機能的な使い方で調理のできる施設として、今検討しているところでございます。またその辺も、今、植原議員の室という形ではなくて、やはりそういったいろんなユーティリティーみたいな多機能に使えるような調理機能コーナーを造るということで、今検討しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

5 番 仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 今のお話と関連していますけれども、今、地産地消ということで、みそ作りがすごい活発なんですね。そしてみそ作りは最初10年ぐらい、10年も、20年近くなりますけれども、中央公民館のところでやっていたわけです。それも狭いところで、水道とガスがないとまずいということで、焼き物のコーナーの水道を使って、大豆洗ったりお米洗ったり外の水道を使ってやっていたわけですけれども、中央公民館を解体して、さてその人たちはどうしようということで、賀美の公民館に移りました。賀美の公民館も今回解体するということで、みそ作りに参加している、結構多いんですけれども、その人たちは不安の中生活しています。だから、やはり食育という面でも、ちゃんとした、隅っこのほうに仮にあるのじゃなくて、調理台から流し台からガス台から、きちっとしたものを造っていただきたいというのは、もうそういう声は聞いていますので、町長、本当にそここのところはしっかりとやっていただきたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井議員の賀美公民館の公共施設という再配置、計画では、令和8年度になります。4年後になりますが、私自身も最初の食育教育、それは大事だということをもう当初から言っておりますので、また調理についても、避難所の機能として、できるだけ残すと、長幡公民館の検討の中で、次につながるその賀美公民館についても、同じような機能を維

持できるよう、計画していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員。

〔5番 仲井静子君発言〕

○5番（仲井静子君） 東公民館のほうは、確かにお湯が沸かせる、お茶が入れられるという、手洗うような本当に小さいところで、あれを厨房として見ていただくと困りますので、そのようにきちっとした形の厨房を造っていただきたいと思います。

以上で私の意見ですけれども。

○議長（猪岡 壽君） 5番仲井静子議員に申し上げます。

ちゃんと質問をちゃんとしてください。

よろしく申し上げます。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 今、議論のところですね。長幡児童館の複合化ともう1点、そのワープ上里の中央公民館、載せる件で、予算もそうなんです、その考え方として2つがちょっと似ているところがあるのでお聞きしたいんですけれども、児童館については、児童福祉法で定める児童厚生施設なのかなと思っております。現在、既に前倒しはいいんですけれども、その例規の整備とかが追いついているのか。

例えば、あそこに公民館の職員を置くとなれば、当然その児童福祉法で定めるその児童厚生施設として適切なのかどうかということですね。それから、ワープ上里を中央公民館ということで、ワープ上里の場合は指定管理をしているわけです。そこに中央公民館が入っていくとなると、そもそも指定管理をしている建物であります。今後その公民館として使用したい場合の、例えば使用許可の問題だとか、整理ですよ。予算でいろいろこう出してくれないんですけれども、指定管理だとか複合化のための計画だったらいいんですけれども、その裏づけとなってくる各、これから恐らく公共施設の統廃合というのは国が推し進めていることですから、そんな以前ほど、縦に切ったように、これはこの法律に基づいてこの補助金が入っているんだからこういう使い方なさいよということはなくなってくると思うんですけれども、現状、これで行っちゃって大丈夫なのかという心配があります。

私もいろいろな例規を見る限り、例えばその公民館としての貸し出すときの金額の定めだとか、減免どうするんだとかというしっかりしたものがまだできていないようなものにお見受けをするんですね。そこに複合化によって、もともと他の使用目的で造られたものに対してそこに公民館機能が入っていくと。あと一度整理をしないと、あまり突っ走ってやっていると、齟

齧がそこに起きているんじゃないのかなと思っているところでございます。その辺はしっかりできているのかどうなのか、予算でこれどうしようと当然これ認めたことになりますから、是非、その辺の見解を、これは教育部局ですか、教育長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 納谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、中央公民館がワープのほうに移転することにつきまして、活動されている団体につきましては、支障がないような形で準備をしております。使用料については、ワープのほうの今までの使用料、特にホールについては別ということで、そのほかのところについて、活動ができるような形で行っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） すみません。教育部局に該当する質問じゃないですね、これごめんなさい。そうですね、例規に関わる部分だから、違いましたね。町長部局ですかね。

当然その使用許可は誰が出すのか。だってそもそもワープ上里に言えば、指定管理しちゃっているわけですよ。その中に中央公民館として入っていくとなると、そもそも指定管理をしている。その使用許可の許可とか許可基準だとか、使用料の問題とかがどうなるのか。児童館については、前倒しでやってどんどん進めていくというのは非常にいいことだと思うんですね。だけれども、やはりこう1回立ち止まって考えたときに、あくまでもその児童福祉法だったかな、による児童厚生施設だとすると、そこに公民館が入ったときに、例規的にどうなのかということで、こちらは例規だから総務課長ですか、お伺いしたいと思います。

それはしっかりできた上でのスタートなのかどうか、これから整備していくのか、ちょっと私見た限り、整備できていないんじゃないかなという気がするんですね。ワープについてはその中央公民館、コミセンを廃止の条例が出ただけで、それに連なる例規の整備というのはまだできていないような気がするんで、ちょっと次年度予算を審議している段階ですので、予算と併せてその辺はしっかりしないとまずいのかなと思って、できているのかできていないのか、できていないとすればどういったタイミングで、タイムスケジュール、例規の整備を考えられているのか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（猪岡 壽君） 総務課長。

〔総務課長 山田 隆君発言〕

○総務課長（山田 隆君） 納谷議員の御質問に説明させていただきます。

一つは児童館に公民館と共用してそこで条例上問題ないのかとか、あとはワープのほうで中央公民館が入って行って、使用料の関係等が出てくるかと思えます。これらにつきましては、4月からスタートするものについてはきちんとそこまでに整理をして、皆さんがお使いになるときに問題のないようにさせていただきたいと思っております。現在、担当課のほうでも調整しているところがございますので、御理解いただければと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 納谷議員の御質問に補足で説明をさせていただきます。

あくまでワープ上里のお話になりますけれども、ワープ上里の部分につきましては、公民館から移られてきた団体様に関しては、基本的にはワープの条例のもとで御利用いただくことを想定しております。ホール以外は、公民館の利用団体は全て無料になっておる規定でございますので、あくまでホールを御利用になる場合は、その他一般の方々と同じような形で有料となりますけれども、その他諸室につきましては、申しあげましたように公民館利用団体は無料にさせていただくことが条例上可能でございますので、今申しあげたようにワープ条例のもとで利用していただくということで対応いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） ありがとうございます。

あくまでもそのワープ上里については、ワープの例規にということですね。そうなってきますと、当然それは指定管理者の権限の範囲内ということになってくるのかなと。そうすると、中央公民館の職員の立場、置かれている立場はどうなってくるのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 金井憲寿君発言〕

○生涯学習課長（金井憲寿君） 納谷議員の御質問の説明をさせていただきます。

今の中央公民館の職員につきましては、事務所がワープのほうの事務所に移るわけですが、事務所が移転するということで、職員の扱いについては、特に変わらない予定でおります。

先ほどの利用、中央公民館としてワープのほうへ事務所が移るんですけれども、ワープの利

用につきましては、先ほど総合政策課長がお話しいただいたとおり、ワープの基準に基づいて、中央公民館の利用団体が使うような形になるんですけれども、減免の申請をして、利用料はかからないということをお願いをしているところです。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 元に戻って、72ページの長幡児童館の複合化事業についてのところで、先ほどからちょっと議論になっているんですが、そこに明記してあります基本設計業務委託料というタイトルがあるんですよ。これに、先ほどから議論しているその調理室というものをいずれ、町長いわく必要だよということは明言しているわけですよ。なので、結局、ここで何で、要するにその基本設計の段階でそういうものを取り入れないのか。

ちょっと話は違いますが、昨日まち整備課に対しての私が質問したときに、来年度は工事しないけれども、用地取得すると言っていましたよね。500万だか600万だか忘れちゃったけれども、そういった、要するに4年度で工事しないところも取得すると。そういう先行、先を見た予算化をしているじゃないですか。これも要するに、基本設計の中に入れておいて何か邪魔になるとか、これをその調理室の要するに基本設計をこの中に入れるということに対して、何か違和感があるんですか。要するに基本設計だから、取りあえずこういう設計しますよということで明記する。何ら問題ないと思うんですよ。それについても一度答弁というか説明していただけますか。

○議長（猪岡 壽君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 金井憲寿君発言〕

○生涯学習課長（金井憲寿君） 齊藤議員の御質問の説明をさせていただきます。

長幡児童館複合の基本設計の中には、長幡公民館が児童館と複合化されるに当たりまして、公民館として必要な規模の部屋ですね、その増築は盛り込んでいただくような設計をお願いはしてあるところでございます。その中に調理室につきましては、先ほどもお話ししましたけれども、多機能で使えるような部屋の一部に調理ができるような設備を整えまして、そこで活動していただくということで、調理室という部屋を設ける計画には現時点ではなっておりません。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） いや、だから先ほどの同僚議員の説明に対しても、多機能という、何

か最近そのはやり言葉みたいなんだけれども、それはそれで構わないけれども、結局調理室として名札をつけると何か問題があるんですか。例えば、前から、昨日からもそうですけれども、要するに、繰り返しになりますが、食育とか災害時、それから公民館としての今までの実績から見ると、暮れには子どもたちの餅つき大会を開催したり、独り高齢者に対する対応もしたりして、長幡公民館独自の活動があるわけですよ。さらに今の調理室を利用して、そばクラブという団体もあるわけなんです。そうすると、そういうふうなことが徐々にその、何ていうの、機能を剥奪することによって利用団体が少なくなる。要するに、地域の住民が集う場所というその大きなタイトルがだんだん小さくなっちゃう。これは地域にとって、長幡だけじゃなくて、全ての当時の今ある5つの地区館ですか、こういうところで団体がさらに少なくなって、活動が縮小されてくるということが危惧されるわけですよ。

だから、私は同じ規模のものを今ある同じ規模のあるものを同じように造ってくれとは言っていないんですよ。要するに、規模は縮小してもいいから、ちゃんと調理室としての活動ができるようなものを、単純に言えば今の規模の半分だっていいですよ。だけれども、それを今の児童館の中に造るのは、私もこれは不可能だと思っています。ですから、小さな別棟、プレハブでも何でも、建築基準で私はよく分かりませんが、専門家じゃないから分かりませんが、建築基準とそのガスを引いたり水道引いたりということになると、いろんな基準があると思います。でも、それをクリアできる最低限のものを基本設計の中に組み込むということは不可能なんですか。

じゃ、それを要するにさっきから言っているように、違うところじゃ4年度工事しないところだって、用地取得したりなんかしているじゃないですか。だからすぐ造れとか何とかじゃなくて、そういう基本的な考え方を今ここで、来年4年度の予算の中で組み込んではどうですかという提案とかお願いをしているわけですよ。だからそれについてのその多機能云々というのは、ちょっと納得いかないんで、もう少し具体的な方針を打ち出してもらいたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 教育長。

〔教育長 埴岡正人君発言〕

○教育長（埴岡正人君） 齊藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

要は、要はという言い方は変なんですけど、議員がおっしゃっている調理室、それから町のほうで考えている多機能的なということで、要は調理室、調理だけにしか使えない、衛生観念からですよ、でなく、今で言うリビングダイニング的な、それ以外にもいろいろな活用ができるというようなところで、町のほうでは考えているということで、同じことなんだけれどもというところなんですけれども、やはり調理室という名前をつけることによって、使用に制限が

かかってくるというようなこともあると思いますので、そういう意味で向かっているところは同じなんではないのかなというふうに私は考えておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） やはり複合化というやつの弊害というんですか、こういうのが幾つか出てきているんで、町は、個別的にこう言われたからこうだということじゃなくて、相対的に複合化の問題にされているところというのを全部整理して、ここはこうです、これはこうですというふうに作っていただきたいんですよ。そうじゃないと今みたいな話があっちへ行ったりこっちへ行ったり、こっちじゃできない、こっちじゃできる、調理室が使えないとかという話になりますので、やはり全部整理してもらって、一覧にしてもらっていかないと、いつになってもこういう問題が出てくると思うんですよ。複合化というのは、今の状態で箱物を整理をしていく、老朽化をしているものを一つのところにまとめていけば、そういう問題が出てくるのは当然なんですよ。だからそれを個別的に言われたからというんじゃないじゃなくて、相対的にそういうことを整理して、町が提示すればいいんじゃないですか。もう1回、教育長でも何でもいいからお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 高橋勝利議員の御質問に説明させていただきます。

議員御指摘の複合化含めて、各種計画されているものをという、やはりそこを示したほうがいいんじゃないかということでございますけれども、まず、そもそも論なんですけれども、町ではこちらの個別施設計画を定めております。これは当然議員各位におかれても御承知いただいていることかと存じますが、この中で、あくまで指針含めまして方向性を定めさせていただいております。各施設の機能移転ですとか、改修とか、複合化に当たっての方向性は定めさせていただいております。

あとは、やはりその各複合化、機能移転含めて、多種あるわけですけれども、ただこれを一律に今の段階で、これはこう、これはこうという形ではなかなか示すことは現状では困難かなと。理由といたしましては、やはり複合化に当たっては各館の、例えば貸し館であれば稼働率ですとか、求められている機能というのは、一様に見えて一様ではないというところは御理解いただけるかと思います。その観点からも、画一的に複合化をするということではないのかなというところでございます。

ですので、今ある館の持っている機能、あとはそれが住民の方々のニーズ、利用実態含めて、

各複合化ないし機能移転等は考えられていくべきかなというところで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 齊藤議員と同じ議論になってしまうかもしれませんが、恐らく公民館、中央公民館も含めてなんですが、以前は公民館運営審議会、公運審がありました。この部分は、公運審は社会教育委員会議が引き継がれたと思うんですね。そういった中身のものについても、本来そこで意見を投げかけて、教育委員会それから社会教育委員会でもめば、このようなことなかったかなと思いますね。恐らく、コロナ禍ということはあるんですが、書面でもいいですし、実際やりましたね、コミセンの2階で1回。そういったところが、何て言うんですか、知らないところでいろいろ決まっちゃっているという問題が今回出てきております。

ですので、そこを整理していただきたいということと、よって、ちょっとあれ、質問じゃなくなっちゃったので、質問です。ごめんなさい、そこをちゃんと整理して行って、なおかつその基本設計をこれからお願いするに当たって、要するに基本設計でこれとこれをお願いしたいというメニューを考えられて、委員会ではそういう、別に調理室は考えていないということですよ。ただ、それをだからちょっと変えればいいだけの話で、これから基本設計出すわけですから、基本設計に組み込むメニューについて検討されて、それが先ほど教育長がおっしゃった、多目的スペース、多目的室のユーティリティーのような部屋の中での調理コーナーなのか、それが実質その調理室として使えるような機能なのかということも議論をしていくべきところなので、ここで名称にこだわって、その使用制限等がかかる、火器使用とか、恐らく内装制限だとかいろんな問題もあるのかもしれませんが、建築基準法上も。その後の運営面での部屋の使用基準等も変わってくるかもしれませんが、そこをあまり引っ張ってもむんではなく、これ予算なんですから、検討してもらえばいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 金井憲寿君発言〕

○生涯学習課長（金井憲寿君） 納谷議員の御質問の御説明をさせていただきます。

4年度で基本設計をやっていく中で協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 39ページの交通安全対策事業のところ、道路安全対策工事費629万6,000という予算計上なんですけれども、これはまち整とは別に、交通安全というふうな名称ですから、恐らく、私がイメージするのは、この工事費というのはガードレールなんかは真っ先に思い浮かぶんですけれども、例えばですよ、例えばそのガードレール設置に当たっては、町がどのような調査をして、もし設置、ここは必要だな、例えばの話ね、ガードレールがここは必要だなと思ったときに、工事するわけなんですけれども、それは恐らく町道に対してのことだから、そこの行政区の区長なりに話をしてから工事をするのか、それとも町独自で、ここは危険だから、じゃ、ガードレール設置しましょうとか、その辺の工事の進め方、それと、要するにその今、例を出したガードレールが思いついただけなんだけれども、ほかに交通安全対策工事費というのは、ほかにどういうものがあるかお尋ねします。

○議長（猪岡 壽君） くらし安全課長。

〔くらし安全課長 間々田亮君発言〕

○くらし安全課長（間々田亮君） 齊藤議員の御質問に御説明申し上げます。

こちらの39ページに計上してあります道路安全対策工事費につきましては、くらし安全課で所管する内容となっております。まち整備課のほうのはまた別途になります。

こちらで想定しています内容が、主に路面表示でございます。白線や破線、またグリーンベルト、ベンガラですとか、あとは若干視線誘導標ですとか地点名標示灯という看板等も含まれております。これが交通安全対策工事費でございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） 7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 分かりました。路面標示というのもいろいろあるんですけれども、私もちょっと本庄警察の交通課でちょっと確認した経緯があるんですが、路面標示となると、センターライン、ほとんど今は白の、何ていうのかな、破線というんですか、追越しができるような状況の道路は町内にほとんどないんですけれども、追越し禁止標示、黄色い線がありますね。これは、要するに、道路交通法上、標識と同じ扱いだというふうなことを本庄警察の交通課のほうで聞いた記憶があります。となると、白線については、町のくらし安全課の管轄になるんだと思うんですよね、白線は。

ところが、これはどういうわけか、黄色い追越し禁止用の線は道路標識と同じ、要するにここは追越し禁止ですよという丸いこういう看板があったり、速度は40キロですよとか30キロですよというふうな標識と同じ扱いだ。あとは止まれの標識ですか。そういうのと同じ扱いだ

というふうに聞いているんですよね。となると、範囲が、要するに私が言いたいのは、その黄色い線は町では引けないわけなんです。そうすると、その白い線、追越し可能な白線は町で対応するというふうな理解でよろしいのか。それと、かなり、例えばそういった白線がもう劣化というかも消えちゃっているところもかなりあるわけですよね。そういうのは、今に始まったことじゃないんですけれども、そういうことをタイムリーにちゃんと計画どおりやっているのか。今回この予算これだけ組んだわけですけれども、どういうふうな、どの辺について具体的に対応していくのか、説明していただけますか。

○議長（猪岡 壽君）　くらし安全課長。

〔くらし安全課長 間々田亮君発言〕

○くらし安全課長（間々田亮君）　齊藤議員の御質問に御説明させていただきます。

まず、先ほど、すみません、御説明漏れたところがありますので、そちらからお話しさせていただきますと思います。

どういうところをやるのかというのは、主に区長さんからお話をいただいたり、また学校からお話をいただいたところを中心にやっています。もちろん職員でも、ここはというところがあればそこも入れさせていただいているというのが現状でございます。

続きまして、どういうものを引くのかというお話、齊藤議員御説明いただきましたが、規制に関するものは基本的に警察でございますので、センターライン等はこれは規制に係るものでございますので、警察で引くと、町で引くものではございません。町では主に道路の端にある路側線ですね、ですとか、カーブになっているところの巻き込み防止線ですとか誘導線、あとは止まれを誘発するような、誘発ですか、ドット線ですね、しっかりした一時停止の線ではございませんで、例えば指導停止線ということでドット線等を引いていくということでございます。

もう一つ、先ほどお話ししましたが、どういうものに対して工事をしていくかということにつきましては、基本的に区長さんからお話をいただいたものができるだけ迅速にと、対応できるようにということで予算を組んでおります。一応今お話をいただいている中では、路面標示につきましては、順番待ちをさせていただいているようなところは今のところはありません。ということで、特に、こことこことここというの、予算の中で全部が決まっているわけではありませんが、もちろん優先してやるべきところというのはここというの例えばありますが、それ以外のところは、御意見いただいたものにできるだけ早急に迅速に対応できるようにということで予算を組んでいるものでございます。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君）　ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 116ページの工事請負費のこのはな芝生広場のメッシュフェンスでありますけれども、昨日質問しまして、フェンスの道路に面している部分で、高さは60センチということでありましたけれども、金額的にはかなり高額になります。それと、このはなパークがまだ住民にとって喜ばれて使われている現状は、あまり見受けられないんですね。私も、ただ行ってみても何をするという事もなく、それがさらにフェンスしていくということになると、本来のこのこのはなパークは、町内の人たち、また外からおりてきてくれた人たちを呼び込んで交流する広場みたいなイメージでお話しされていたかと思っておりますけれども、フェンスをする必要性というのはどこにあるのか、お伺いしたいなというふうに思います。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 沓澤議員の御質問について説明させていただきます。

まず、このはな芝生広場につきましては、昨年10月にオープンしまして、現在のところは1日の利用者数は確かに少数でございますが、10月オープンということで、芝生もお休みの時期が今続いているということで、春になれば芝生も緑になって、利用者も増えるものと期待しているところでございます。また、現在は広場でランチや休憩をするのに、芝生のみなのでそこに座ることに抵抗を感じている方もいらっしゃると思います。そういったことで、今回工事の中にはフェンスの設置と、それと併せてベンチですね、こちらのほうも設置しまして、よりよい環境を整えることで、広場で過ごす方が増えると期待しているところでございます。

フェンスを設置する理由としましては、現在広場の周りに道路が2か所ありますけれども、そういった道路、車両も通る道路であるというところで、安全対策等検討させていただきました、フェンスが必要かということになりましたので、今回フェンスの設置費用について計上させていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、ベンチは何台設置していく予定なのか、それとフェンス60センチだからそれほど圧迫感はないかなというふうに思いますけれども、道路に面した部分、何メートルぐらいを予定しているのか。何かやはり公園というのは、何ていうか、オープン的なイメージを持っていますので、ちょっと公園そのものの今後この公園をどうしていき

たいかという全体の構想が見えない感じがしますのでお聞きします。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 杵澤議員の御質問について説明させていただきます。

まず、ベンチにつきましては、2人がけの箱型、スクエア型というんですか、のベンチを4台、それと約6人がけの勾玉型というんですか、円がちょっとこう曲線に、何というんですか、丸じゃなくて少し楕円っぽい、そういった勾玉型のベンチを2台で合計6台、約20人程度が座れるベンチの設置を考えております。また、フェンスについては、ちょっとすみません、延長については手元に資料がないんですけれども、イメージとしては、広場の北側にはもう既に境のフェンスがありますので、それ以外の3辺について60センチのフェンスを設置する予定でございます。こちらについては、広場については、イベント広場ということで今後イベント等で積極的に活用していただきたいと考えているところでございますけれども、そういったやはり安全対策も必要だと思いますので、その点については御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 同じところでお伺いします。フェンス、このはな芝生広場ですか。北側は民地との境界、工場側ですね、フェンスが結構高いですか、フェンスがあると思います。その他3面というお話でしたが、それは民地との境ですか。公園と民地の官民境になるんでしょうか。お願いいたします。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

東側と南側については民地との境になりますが、すみません、西と南ですね、は民地との境になりますが、東側については、道路が蛇行している道路があるんですけれども、そこと広場との境の部分にフェンスを設置するというところで考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 東と南側に通路があるのかなと思うんですね。ちょっと今思い出しているんですけれども。そもそも、その通路というのは道路ではなく公園の一部なんかと思

っております。というのは、イベント等を開催するとおっしゃっていたので、イベントを何か開催するときの搬入路にしたいのかなというイメージでいましたが、現状、道路化していますよね。南側ね。あそこ公園ですよ、通路だけれども。通路だったと思うんですけども、そうすると、それがいい悪いは一旦置いときますよ、地域の周辺の御協力いただいている企業との兼ね合いもありますから。あそこ道路じゃないですよ。道路じゃないですよ。公園内の通路ですよ。車通る前提じゃないと思うんですけども、その安全対策というの、ちょっと意味合いが、これどうなのかなと思うんですけども、いかがですか。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

あそこ、実際車両が通れるように通路あるんですけども、これについては、このはな芝生広場については、このはなパークの中央に位置する広場でございます、車両の往来を寸断しないことを考えまして、当時計画する段階で、隣接事業者の方の御要望を伺った上で、車両が実際取れるよう計画しておりますので、今現在車両が通るということで、安全対策ということで今回フェンスの設置を計上させていただいております。

○議長（猪岡 壽君） 3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） あそこ私何回も行っているんですけども、奥のほうに店ができましたよね。奥に、あれ後から造ったわけですよ。それで、そこへ行く人というのは、今、納谷議員が言ったようにそこを歩いて車で向こうへ行くわけですよ。歩いていく人っていないんですよ。歩いていく人というのはこっちの芝生のほうから民地との境にあるフェンスのところをずっと歩いていくわけですよ。それは店に行きたい。そういうようなやり方をしているわけですよ。こここのところはやはり区切るのは区切るの私はいいいと思うんですよ。そうじゃないと、何か店のためにやっているんじゃないかとか、そういうふうにもとられちゃう節もあるんですよ。実際に、あそこを歩いていくのは全部車なんですよ。歩いていく人はいない。これは何回も行っていて見て分かるんですよ。ですから、もうイベント広場、そういうように子どもたちが遊ぶ、家族が遊ぶということになれば、やはりそこに魅力を感じるやり方というのを町がこれから考えてもらうというのは非常に大事だと思うんですよ。

こないだも私伊勢崎のやつ話したと、同じようなんですよ。芝生で、桜が咲いているから、時期にあそこ行くと、この間も暖かければいっぱい人が行くわけですよ、黙ってても行くんですよ。芝生がまだ青くないけれども、みんなそこへ座ったり、また、テントを持っていたり、いろんなことやっているわけですよ。それはそういうイメージ見ちゃっているんで、上里も予

算の範囲で、やはり集客、せっかくつくったものだから、そういうところをよく研究してやっていただきたいなど。それはやはり予算の中に、一遍にはできないと思うんですよ。だけれども、最初のイメージってそういう、もっと水辺のゾーンだとかいろんなことを言っていたんだけれども、今の状況だとそれは無理だと思うんで、できる範囲の予算をつけて、子どもたち、家族、そういう人たちがあそこでそのときの時間を過ごす、そういうこと大事だと思うんで、まち整備課のほうがそういうところも考えていただきたいと思うんですけども、課長のほうの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 高橋勝利議員の御質問について説明させていただきます。

このはな芝生広場につきましては、もともとの考えとしては、工作物等は最小限に抑えた緑地とすることで、多くの来訪者や町民が集い、憩える場として計画させていただいたところがございます。そういった中でもやはり今の状況を見て、ベンチが必要だったり、またフェンスが必要だと、そういった考えに至りまして、今回予算計上させていただいたところがございます。基本的にはイベントで使っていただいたり、また町民の方、町外からも人が来ていただいて、芝生広場で、何というんですか、いろいろと遊んだりしていただきたいと思っているんですけども、確かに今現状、まずあそこの広場について、やはりもう少し周知する必要があるかなと思っております。そういった意味で、まち整備課としても、できることとして芝生広場せっかく整備したわけですから、あそこをより多くの方に御利用いただけるように、様々な方法で周知してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

14番新井實議員。

〔14番 新井 實君発言〕

○14番（新井 實君） 今いろいろ、このはなパークのことで議論、皆さんにさせていただいておりますけれども、まず、公園という名がつくところで私あちこち行っているんですけども、まずトイレがない、駐車場はない、これどういう意味ですか。公園に、いつだっけ、聞きましたら、近所に大きなパン屋さんの工場があったり、農協の直売所あるから、あそこ駐車場を借りたり、トイレはそこを借りればいいよなんてこと、ちょっと町のそれなりの人に伺いましたけれども、公園のつくる在り方そのものをもう一度これ再考してもらわないと私は困ると思いますよ。どこの公園に行ったらトイレがなく、ベンチがないような、水道でちょっと手を洗えるようなところがないなんてことないですよ、本当のこと。手落ちもいかないでしょう、

全く。もうちょっと基本的な計画を立てて、町民や、まずは地元の町民が使い、また、ほかから来る人が使えるようにすべきと思いますが、その辺の基本的なもう一度公園のつくり方の在り方について、町の考え方をちゃんとお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） 新井實議員の御質問に説明させていただきます。

様々な機能をもっと示したほうがいいんじゃないかという御指摘かと思ひますけれども、そのためにまずスモールスタートさせていただいて、まず開園の運びにさせていただきましたけれども、やはりその中でも、今後、多彩な集客イベントの実施も含めて、これは集客イベントの実施をしていきますよということは、整備方針にもうたわせていただいております。企業と連携したイベントの開催等の用途を踏まえた整備という形でございます。芝生広場とさせていただいて、遊具にも占有されないような空間整備という形をとらせていただいております。

その中で、今回は、まずはその安全対策という形でのフェンスと、今まち整備課長も説明ありましたように、イベント時にもお休みいただけるようにベンチの整備という形です。

今後やはりコロナ禍の動向次第ではございますけれども、多彩な集客イベントを実施していく上では、まずはその広場の空間を整備していくという点で、今必要なものという形では整備をさせていただきました。駐車場に関しては、駐車場とトイレですか、そういった御指摘もいただくところではありますけれども、周辺の事業者の方々にも御協力をいただくという形を今現在、協力関係を築いているところがございますので、また町としてそれを設置する必要があるかというのは、また今後の利用動向等を踏まえながら検討していく必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 安全対策というならば、公園内の通路に車を入れないが第一ですよ。だって、店舗を造ったなら、当然建築確認で接道があるわけですよ。普通に考えたら、西側の道路から入るアプローチで、確認取っているわけでしょう。何で公園内の通路を車を通す必要があるんですか。わざわざ通すからフェンスが必要なんでしょう。順番が言っていることがでたらめじゃないですか。安全に広場で遊んでいただきたい、集っていただきたい、イベントやっていただきたいなら車入れるなと思ひますけれども、どうなんですか。

○議長（猪岡 壽君） 暫時休憩いたします。

再開は10時50分からといたします。

午前10時28分休憩

---

午前10時50分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

令和4年度上里町一般会計予算の歳出についての質疑を続けます。

まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

休憩前、先ほども御説明させていただきましたが、公園内、公園というか広場内の敷地内を車両が何で通れるようにしたのかというところでございますけれども、やはり広場につきましても、このはなパークの中央に位置する広場でございます、あそこを例えば広場のところで寸断してしまうと、ちょっと、寸断してしまうというか、車両の往来をやはり寸断しないようにということを考えました。それに当たって隣接事業者の御要望を伺った上で、あぁいった車両が通れるような形にさせていただいたので、そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） 11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 理解しています。中央に位置する広場にイベント広場、イベントを行う広場ですから、今後搬入路等で通路が必要なのは分かるんですね。だけれども、恒常的に通る道路ではないでしょうということなんですよ。当然、建物を建てるに当たって、建築確認をとるに当たっては敷地の接道があるわけですよ。それに基づいてちゃんと進入路が計画されているわけですよ。安全のためにフェンスを設置するというんだったら、まずは安全のために恒常的に日常的に通る道路にせず、イベント等で搬入路として使うときのみに開放するような形にすればいいんじゃないんですかって話の順序はそこじゃないんですか。広場を使う方たちの安全のためであるならば、やはり順序としては、そこの広場に入るところ、あそこのところに何でしたっけ、名前が出てこない。ポールのほら、引っ張って線張れてまた使うときは降ろすような、そういうのが順序だと思うんですね。

当然、あの地域、サービスエリア周辺地区整備については、各事業者さんと連携は必要だし御協力もいただかなければならない。しかしながら、その広場の利用者の安全を考えるのであれば、まずは、通路を本来の通路、搬入路等の通路として扱って、通常は締め切ったらいかが

なのでしょうか。そして、本来のちゃんと建築確認通っている、ちゃんと進入路が、入り口があるわけですから、そこを利用していただいたらどうなのか。広場ということで人が集ってもらうというので考えるのであれば、もし、あそこに、あの一角ですね、それぞれの工場やお店がありますけれども、利用される方は徒歩でその公園を通過してもらったほうが、その広場としての使われ方のイメージとしては、人が集まるにはいいのかなと思うので、まず、通路として使われているところの車の危険性という意味でフェンスだったら違うような気がしますので、その辺の再確認です。

もちろん、先ほど言っているけれども、その搬入路だとかそういう部分での通路が必要なのは分かっています。そこを聞いたんじゃないかなかったですけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

このイベント広場、広場じゃない、すみません、このはな芝生広場の南側の通路のことをおっしゃっているのかなと思うんですけれども、こちらは特に接道ではなくて、その事業所の敷地内に、そういった通れるようなスペースが計画されているところでございます。ですので、まずは接道ではないということを御理解いただきたいのと、やはり議員の御提案の通常時は締め切ったらどうかというお話ございますけれども、こちらについては、計画したときにやはりその隣接事業者の要望を伺った上で、今の形になっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 確かにまち整備課長がもう答弁をいたしましたけれども、あそこというのは最初から私言っているんですけれども、新しくできた店の人たちがあそこを通っていくということなんです。公園のこのはなパーク芝生ですね、あそこで遊ぶ人って、あっち行かないんですよ。カンターレのほうの駐車場、それからアグリの駐車場に車をとめて歩いていく。まして車がいっぱい連休だとかってなっちゃうときは、もう向こうへとめて歩いていく。あそこの道路って何に搬入道路って言っていますけれども、店があそこへ、奥へできたから今整備をして、そののところも駐車場をつくった、きれいにして。あそこに行く人がいるんですけれども、そんなにひっきりなしに車が行っているという状態じゃなくて、公園の端のフェンス、民地ところのせんべい屋さんですね。あそこを通っていく人が結構いるんですけれども、そ

んなに大騒ぎするような問題じゃないというふうに思うんですよ。課長がさっきそれは公園内の道路というふうに言っちゃったんだけど、先ほど今の答弁では、事業所内、事業所奥のあれがやるためにあそこは通っていくというふうに理解をしているので、それはお互いのあそこにカンターレ、アグリ、それから町のそういう、3つ重なっているわけですが、お互いが連携をしてやっていくというスタイルは、最初からもう見えているんですよ。

この前、いつですか、イベントをやったときも、全部その3事業所、町も含めてやってきているわけですよ。ですから、トイレの問題だとかそういうことについては、お客さんがあそこに来てもらいたい、そういうためにはこっちは駄目だよ、こっちは使えないよというものじゃないというふうに私は理解してんですよ。だから、これからは、今、納谷議員が言ったように、危ないというんであり、あそこはボール投げても飛び出しちゃうですよ。だからフェンスはあっていいというふうに私は思うんですよ。ベンチもそれなりのところに、真ん中へ置いちゃったらまたいろいろあると思うんですよ。大体ああいうものは真ん中なんかに置くもんじゃなくて、端のほうに座ってくつろぎができる。そういうところがベンチのスタイルじゃんというふうに私は思っているんですよ。この辺のところははっきり、もう公園内の道路って言っちゃうからそういう問題になっちゃうんで、あれは事業所の了解を得て、向こうもここを通りますよという話で来ているんで、これをここのところはこうだよと言い切っちゃうと、あそここのところのサービスエリア周辺というのは行き来ができなくなっちゃう。

あんまりそういうことに我々はこだわらないで、せっかくお金をかけてつくったものについては、みんなが協力して、町民が楽しく過ごせる場所、楽しく買物ができる場所というふうに位置づけをしていかないと、お金をかけてつくったものが生きてこないというふうに思うんですよ。ましてこのこのはなパークをつくるときに、50周年のイベントをするためにつくったんかと、こういう批判が議会のほうから出たわけですよ。この歴史は絶対残っちゃうわけですよ。ですから、それは一時的にそういうものを使う場所でもあるというふうに理解しているわけですから、これからは、もう50周年も終われば、普通のイベントがどういうふうに行われるか分かりませんが、一般の町民、家族、そういう人たちに大いに利用してもらおう。そのために、町のほうがお客が、町民の方があそこでくつろげる、そういう設定をしていただきたい、そのことが答えになるんじゃないかなというふうに思うんです。まち整備課長にもう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 高橋勝利議員の御質問について説明させていただきます。

議員のお話のとおり、ベンチの設置場所については、やはりこちらについてはイベントで活

用できるような広場として考えていますので、設置場所についてはよく検討してまいりたいと思っております。また、やはりその町民の皆様、また町外の皆様にも、安全に楽しく過ごしていただけるような整備を今後も検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 4年度の予算説明書にはないんですけども、昨日もちょっと全協で議論があったと思うんですけども、公共施設の再配置維持保全計画の中で、保健センター、老人福祉センター、それから福祉町民センターの集約複合化建て替え計画というのは、これ2年度からスタートしているわけなんだよね。3年かけて、3か年計画でこれは、失礼しました、3、4、5で完成を目指しているわけなんですけれども、昨日もちょっとありましたが結局執行部のほうで粛々と進めているというふうな説明だったと思うんですが、これが要するに、3年度スタートしてもう終わろうとしています。4年度はすぐスタート来ますよね。こういう時期にきていながら、要するに、議会のほうにも、予算説明書の中にも、反映してこないというのは、ちょっと私だけがそう思っているのか、分かりませんが、何かちょっと、どういうふうに進んでいるのか、これからどういうふうに進めていって、どこにそういうものを建設しようとしているのか全然見えないですよ。ちょっと予算書にないんですが、ちょっとこれが、ちょっとこの先どうなるのかちょっと不安な気持ちで私はいるんですけども、昨日の説明だと少し不足なんで、これについて説明をお願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 豊田貴志君発言〕

○総合政策課長（豊田貴志君） ただいまの齊藤崇議員の御質問に説明させていただきます。

昨日の全員協議会と重なる部分ございますが御容赦ください。

議員お話しのとおり、3館複合については、令和3年度から5年度ということで3か年計画になっております。今の進捗を申し上げますと、基本構想案という形で議員の皆様にもまだ当然お示しできていない状況ではあることは、おわびしたいと思いますけれども、今執行部のほうでお示しする基本構想案のほう、改めて精査しております。その執行部のほうで案がまとまった段階で、まず議員の皆様にご意見を承りたいというふうを考えております。その後は、広く町民の方々にも御意見を賜りたいというふうを考えておりますが、御指摘のとおり、当初予算のほうには、3館複合関連の予算という形では計上できておりませんが、これにつきまして

は今申し上げた合意形成のプロセスを経ながら、早期に補正予算等で上程をさせていただきたいと思っております。御懸念なさっている令和5年度という部分も、執行部としても、この年度をまず目標にという形で計画上進められるように進めてまいりたいというふうに考えております。

あとはまた、この個別施設計画に当たって、この第1期の個別施設計画でこの令和11年度までの唯一の複合化建て替え案件でございます。ほかの複合化案件とは、金額も大きく変わってくるかと思えます。その意味ではやはり国ないし県等との補助金も有効活用していかなければいけないかなという、その財源の手当ての問題もございますので、有利な財源を執行できる部分も模索しながら、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ページ115ページです。昨日もちよっと議論されていましたが上里町公園施設長寿命化計画策定業務委託料なんですけれども、私も帰ってからちよっと調べてみましたが、国の公園施設長寿命化計画策定指針に基づいて計画を立てていこうということであると思えます。2分の1の国庫補助をいただき、実施するということではありますが、とにかく策定料が非常に高額だなというふうに思います。

昨日の課長の説明ですと、2ヘクタール以上の公園と、あとは遊具がある42か所の公園が対象ということでありました。インターネット等で公園計画を立てているところをちよっと調べてみましたが、かなりこう大きな公園をたくさん持っている自治体を作っている例が多くて、町レベルでもつくっているところがありますけれども、その内容とかを見ていくと、基本的なスタイルというのがあって、一部専門家の知識を借りなければいけないところがありますけれども、この公園遊具のこの長寿命化というのは、危険かどうかをやっぱり毎年きっちりとチェックしていく、その基礎となる資料が必要ということであると思えますけれども、これだけの費用をかけて策定しないと、国としては策定したというふうに認めてくれないのかどうか、もうちよっとう、基本的なもとなるものをつくっていくのは、結局は職員だと思うんですよ。この遊具は何年に更新されたとか、そういうものがきちっと押さえられた上で、専門家の知識を一部借りていくという、そういうつくり方、何でもぼんと、大きな、たくさん立派な公園を持っている自治体と同じレベルで考えなくてもよいのではないかというふうに思うんですけれども、上里町ぐらいの公園の数で、こうした計画を立てている事例がありましたら、お願いしたいと思えます。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 沓澤議員の御質問について説明させていただきます。

今回、公園施設の長寿命化計画を策定するという事で、こちらについては、公園利用者のさらなる安全性の確保だったり、またライフサイクルコスト削減の視点から、適正な施設点検、また維持管理の予防保全管理を行いまして、施設の長寿命化対策、それと計画的な修繕改築更新を行うことを目的に、策定するものでございます。こちらの委託費が高額だということと、御指摘いただいていると思うんですけども、こちらの金額については、予算の積算根拠としては公園数、また公園内の施設数、遊具数、建物の数、また面積によりまして算出しているところでございます。当町におきましては、上里ゴルフ場、こちらの54ヘクタールになりますけれども、こちらが大きな比重を占めているところでございます。費用については、複数社のコンサルタントから見積りを聴取しまして、その見積り結果を今期に今回予算計上させていただいているところでございます。

確かに委託費、高額ではありますけれども、今現在、当町におきまして老朽化が進んでいる遊具数、かなりの数あります。もう使用すると危険だというような遊具については、もう全て今撤去をしているところでございます。やはり撤去をしてしまうと、遊具数がどんどん減ってしまうということで、今後については、撤去したところについては再設置等考えていきたいと思っております。そうした場合に、これまでその撤去、単費で見えていた、また新設も町の単費で見えていたところでございますけれども、こういった長寿命化計画を策定することによりまして、そこに2分の1の補助が活用できると。そういったことから考えますと、委託費用高額でありますけれども、今後の遊具等の撤去設置費用、また建物の改修等の費用を考えますと、この長寿命化計画を策定する必要があるのかなというふうに考えております。また、議員御質問の近辺での市町村のこの計画の策定状況でございますけれども、隣の本庄市のほうでは策定しております。そのほか美里町については策定しておりませんが、神川町につきましては、令和4年度の当初予算で要望しているというような情報をいただいております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

11番納谷克俊議員。

〔11番 納谷克俊君発言〕

○11番（納谷克俊君） 114ページ、款7土木費、項4都市計画費、目1の都市計画総務費になるんですか、節12委託料、ごめんなさい、失礼、116ページ、目2施設公園費、14工事請負費のところの堤調節池運動公園公衆トイレ新築工事なんですが、こちらは令和2年度の当初

予算で設計をされたものかと思います。しかしながら、令和3年9月ですか、9月定例会で、9月補正でトイレを設置しましたよね。仮設トイレというか仮設の形ですね。5基ですか。9月補正でついこの間ですよ、まだついたの。そこに付けるということでよろしいですか。そこにトイレを設置したら、今の仮設はまた別のところに持っていくと。そういう認識でいいでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 納谷議員の御質問について説明させていただきます。

9月の補正予算で計上させていただいて御承認いただきました仮設トイレについては5基設置させていただきましたが、こちらについては、衛生上も緊急性があるということで、設置をさせていただきました。この同じ場所に、今回トイレの新設という、建築ということでさせていただきます。この同じ場所に、今回トイレの新設という、建築ということでさせていただきます。補正予算で設置させていただきました5基については、2か所の公園に移設を予定しております。一つは、宮多目的広場に大便器2基、小便器2基を移設予定でございます。また、忍保パブリック公園に大便器1基を移設しまして、既存の仮設トイレについては処分する予定ということで考えております。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 117ページ、118ページか。住宅管理事業のところで、昨日の全協でもちょっと説明いただいたんですが、四ツ家団地改修工事ということで、約5,000万、特にA棟B棟の改修工事ということで計上されていますが、まず1点聞きたいのは、これを要するに改修工事を執り行うことによって、町の町営住宅の長寿命化というタイトルあるんですけども、これを中長期的に見て、このA棟B棟を改修工事するということになると、この先どのぐらい、何というか、存続させるというか、その気持ちでいるのか。それと、もう一つは残りの棟、B棟、C棟、D棟についても、当然、ほぼ同じ建設した年度だと思う、ぐらいの年だと思うんですよ。ということは、これも5年度でこういった計画をまず進めていく予定があるのかどうか。要するに、四ツ谷団地の全ての棟を改修工事して、どのぐらいのところまで存続させていくつもりなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 齊藤議員の御質問について説明させていただきます。

町営住宅の長寿命化につきましては、令和4年度から、改修工事については令和4年度から令和10年度にかけて、四ツ谷団地、宮本住宅ともに、全ての棟を改修していく予定でございます。四ツ谷団地につきましては、経過年数が30年たっております。耐用年数は50年でございます。残年数は20年なのですけれども、長寿命化を図ることでプラス20年延長が可能ということで、あと40年はこちらの町営住宅を管理運営していく予定でございます。宮本住宅につきましては、経過年数が約20年たっておりますが、こちらも耐用年数は30年ということで、残りの年数としては10年程度なんですけれども、こちらについても20年延長が可能なので、30年程度管理運営をしていく予定でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） そうすると、随分先、我々が死んでもまだ存続するというような表現はあれですけれども、そんな感じに受け取れるわけですが、昨日もちょっと全協でお話ししましたように、要するにこの町営住宅の管理運営ということに対して、これから人口減少、それから財政面から考えても、こういった費用を削減するためにも、やはり考え方を変えていかななくちゃいけないかなという時期に来ているんじゃないかなと思うんですよ。というのは人口減少ということと、低所得者の救済、今大体、四ツ谷とそれから宮本で、大体、何ていうかな、使用率というのは80ぐらい、80ちょっとですかね、80%ぐらいというふうに認識しているんですけれども、これを極端な例としてその民間の住宅の借り上げというのが結構大きなあれですよ、企業なんかだと、独身寮を持ったり家族寮を持ったりしていますよね。だけれども、規模の小さい中小ですか、そういうところだと、やはり借り上げで、何ていうのかな、転勤等があった場合はそこへ家族とか、単身だったら独身寮みたいところに、自社で持たないで借り上げで対応しているというのが結構あるんですよ。

というのは、それは何かというと、結局経費節減という観点から、結局こういった改修工事とか共通部分の経年劣化による改修工事等が必要なくなるんですよ。ということは家賃だけ払ってれば、町がそこに10戸なら10戸借り上げてそれをまた貸しにする。そういうふうなことに転換していくということも、今後考えていかななくちゃいけない時期に来ているんじゃないかなというふうに私は思うんですよ。ですから、先ほど課長が説明したように20年とか、先20年、宮本だと40年か、ということになると、かなり先まで維持管理していかななくちゃいけないということになろうかと思うんですね。ただ、今、四ツ家の問題で特化して話をしているわけですけれども、これも要するにもう先ほど説明があった30年もう経過しているわけですよ。

ですから、徐々にそういったことを考え方をチェンジしていく時期が来ているのかなと思うんですけれども、その辺について、もう一度説明していただければと思います。

○議長（猪岡 壽君） まち整備課長。

〔まち整備課長 相馬伸太郎君発言〕

○まち整備課長（相馬伸太郎君） 齊藤議員の御質問について説明させていただきます。

町営住宅につきましては、町の公共施設再配置維持管理保全計画においても、今後も管理運営していくということで定められております。そういった中で、やはり維持するためにもライフサイクルコストを縮減していくという目的から今回長寿命化計画を策定して、その改修工事を今後実施していくところでございます。

昨日もお話しさせていただきましたが、今現在は、入居者がまだ90部屋があるうちの80が埋まっている状況でございますので、今の時点では、当面の間、セーフティーネットとして、町営住宅を管理運営してまいりたいと考えております。今後また入居者数とかが減少したりだとか、そういったことでその費用面等で、議員御提案の借り上げだったり、あとは補助だったりだとか、そういったものへの転換というのも今後、考えていくことになると思いますけれども、今現時点では、まだ町営住宅を管理運営していくという考えでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

5 番 仲井静子議員。

〔5 番 仲井静子君発言〕

○5 番（仲井静子君） 今の質問と同じなんですけれども、町長は民間の活用ということをよく言っていますけれども、今の齊藤議員の提案に対して、町の何ていう、団地や四ツ谷団地にしても宮本にしてもですけれども、これから維持していくと毎年毎年ランニングコストがかかるので、そういうんじゃなくてやはり民間活用ということで空き家とかそういうのを利用していったらいいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（猪岡 壽君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 仲井静子議員の四ツ谷の住宅について、先ほど言いました、議員から話しましたように、低所得者対策というミッションもあります。そういう中で、公共的な住宅の提供というのも今まで続けてきたわけですが、こういったものを維持するのに確かに費用もかかるわけでございます。そういったところも含めて、この事業も人口減少の中でしっかり捉えて、民間の活用もありますが、町としては、このニーズはかなりまだ90戸のうち80戸が埋まっているという状況でございます。そういった低所得者対策という観点からも、これはまだ必

要であると私は認識しています。ただ一方でも、民間活用も検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、以上で令和4年度上里町一般会計予算についての質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

7番齊藤崇議員。

〔7番 齊藤 崇君発言〕

○7番（齊藤 崇君） 町長提出議案第20号 令和4年度一般会計予算について、反対の討論をいたします。

令和4年度歳入は、昨年度に引き続き、コロナ禍ではありますが、町民税2億104万円、地方交付税が8,000万円増などで、3年度に比較して、5億8,100万円増の96億1,300万円が計上されました。一方、歳出は超少子高齢化、人口減少の中で、公共施設再配置維持保全計画や都市計画道路の建設が計画されている予算になっていますが、教育費は本年度より8,269万増の10億4,550万9,000円で、児童生徒に対しては十分な配慮がされているんじゃないかなというふうに思うわけですが、その中で民生費、長幡児童館複合化事業基本設計業務委託の具体案が提示されていません。

4年度に、放課後児童運営事業が長幡小学校に移行します。その後に公民館機能を移転する計画になっているわけですが、4年度の計画には調理室新設の計画はありません。町長は、食育、災害時に対応できるよう、調理室は必要と明言しています。これは大変遺憾です。保健センター、老人福祉センター、福祉町民センターの集約複合化建て替え計画も、令和3年度から3か年計画で計画しているにもかかわらず、何ら見えてきません。また、農林水産業費では、コロナ禍における農業従事者に対する支援策が十分とは言えません。土木費においても、駅北まちづくり事業では、今年度も計画策定と業務委託費で2,987万8,000円の予算、4年度も基礎調査検討業務委託料等で4,192万9,000円の予算案が計上されています。何年後の完成を目指すか分かりませんが、このことは一度原点に戻って議論すべきだというふうに思います。さらに公園事業では、公園施設長寿命化計画策定業務委託料として2,927万円の予算が組み込まれています。不動産は長寿命化に該当しないと思うし、遊具類は太陽と風雨によって経年劣化します。タイムリーに点検すればいいと思いますが、長寿命化には異論ありませんが、これだけの

予算を使ってすべき事業なのでしょうか、疑問です。住宅管理事業においても、町営住宅の長寿命化で、四ツ谷住宅の改修工事費を5,000万8,000円が計上されています。町営住宅の在り方についても議論すべき時期に来ているのではないのでしょうか。

これらのことによって、町長提出議案第20号令和4年度一般会計予算について反対いたします。

○議長（猪岡 壽君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

8番植原育雄議員。

〔8番 植原育雄君発言〕

○8番（植原育雄君） 賛成でいいんですね。

議席番号8番の植原育雄です。

令和4年度上里町一般会計歳入歳出予算について、賛成の立場で討論を行います。

上里町の令和4年度当初予算の編成は、国が示している地方財政計画を基に、税込、各種交付金、地方交付税などの歳入を見込み、町の将来像である「ひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウン上里」の実現、そして、第5次上里町総合振興計画、上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に加え、山下町長が掲げた重要施策が取り組まれている予算編成がうかがわれます。また、効果的かつ持続可能な行財政運営に向けた主要事業への重点配分、事業規模の見直しなど、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、歳出予算の適正化を図っております。まちの活性化や都市基盤の整備、子育て支援、健康増進、人口減少社会に対応したこれらの基本理念、目標に沿った事業に優先順位をつけ、バランスよく取り組む予算になっていると思います。

一般会計の予算総額は96億1,300万円となっており、前年度と比較しまして、5億8,100万円増え、率にして6.4%の増額となっています。ワクチン接種等のコロナ禍の課題に対応しながらも、児玉工業団地線や神流リバーサイドロードの重点実施、三田中通り線の交通安全対策、神保原駅北まちづくり事業の推進など、都市づくりの強化がうかがわれます。また、統合型校務支援システムの導入により、小中学校における教職員の業務の効率化、負担軽減など、教育の質の維持向上を図っております。

歳入予算の内容を見ますと、新型コロナウイルスの影響減少を勘案し、町税については、前年対比5.6%の増額を見込んでおり、地方交付税については、国税の増加などに伴い、前年度比7.7%の増額となっております。また、各種交付金については、国の地方財政計画や実績などを踏まえて計上されており、総じて適正な歳入を見込んでいます。

歳出予算の内容を見ますと、新規事業を行う一方、増減率から歳出抑制をしている努力がうかがえます。社会保障費の増額、インフラ整備に加え、要望した事業並びに住民サービス、ニーズに沿った事業への予算計上がされていると感じています。

町長の施政方針を拝見しましたが、当町の予算編成での取組については、地方財政計画を念頭に置きながら、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、町の掲げる第5次上里町総合振興計画と、まち・ひと・しごと創生総合戦略を実現すべく、双方の施策に対する事業がバランスよく盛り込まれていると認識しています。

今後の財政収支を考えますと、我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、極めて厳しい状況にあり、地方財政においては、少子高齢化による社会保障費などの増加や、公共施設の老朽化による維持修繕経費の増加が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況が見込まれると思います。さらに、ロシアのウクライナ侵攻問題についても大変憂慮される案件と認識しています。

町長として、もうすぐ1期4年を迎えようとしています。山下町長には引き続き、さらなるリーダーシップをとっていただき、ひと・まち・自然が共に輝くハーモニータウン上里の実現を念頭に置きながら、限られた財源を最大限効果的かつ効率的に執行していくことをお願いいたします。令和4年度一般会計歳入歳出予算の賛成討論といたします。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第20号 令和4年度上里町一般会計歳入歳出予算に反対の討論を行います。

御提案されました2022年度一般会計当初予算の総額は、96億1,300万円、6.4%増であり、2年連続で2億円増の予算となっています。歳入の39.6%を占める町税のうち、町民税、固定資産税、軽自動車税は5.5から6.3%増を見込み、町税全体では、前年度より約2億円増額の38億259万5,000円となっています。前年度減額を見込んだ個人町民税は626万7,000円の増額、13億5,361万8,000円、法人町民税も7,679万8,000円増額の2億3,899万2,000円であり、コロナの影響は少ないとしているところであると思います。また、地方交付税、国庫負担金の増額を見込む一方で、地方交付税の不足分を補ってきた臨時財政対策債の発行額が抑えられたことから、基金の繰入れを10億6,680万2,000円とする予算になっています。

こうした下の歳出においては、継続すべき多くの予算が見受けられます。子ども子育て関連、医療保険関連、障害者高齢者を含む町民福祉関連、教育関連など、継続すべき予算や今年度新たに住民要望の生活路線の改良のための予算が増額されるなど、歓迎すべき予算もあり、提案された予算の多くは、賛成できる内容であります。しかし、少子高齢化社会を見据えた様々な課題の上に、地球温暖化対策など様々な課題が山積しています。

そうした情勢の中で、住み続けられる町として提案された2022年度予算ですが、まず指摘し

たいことは、公共施設再配置計画において、今年度から2023年度までの3か年計画とされていた保健センター、老人福祉センター、福祉町民センターの3館複合施設の設計業務委託料が見送られたことです。このことは、老朽化が著しいため、休館となっている老人福祉センターの維持管理費の延長にも関わることであり、大きな矛盾が生じています。

一方で、3月補正予算に続き、駅北まちづくり構想推進に向けた様々な予算が計上されています。政策実施に要する経費と、財源、将来にわたる効果及び維持管理を含めた財源がないままに、イメージ構想だけが先行しているように感じるところです。人口減少や税収減少が予測されるもとの、持続可能な町づくりをしていくためにも、もう少し落ち着いた議論を深める必要があるというふうに思うところです。

さらに、このはな芝生広場メッシュフェンス等設置工事費として、ベンチとフェンス設置の予算についても、公園整備の段階から様々な議論が行われているところであり、このはなパークの在り方を含めた再考の必要があると考えます。

また、住民の関心が高い上里町コミュニティーバス運行事業補助金は、約124万円増額の4,630万8,000円ですが、増額要因として、契約期間を延長するためのこむぎっち号の修理代が含まれているとの説明でした。2022年までの延長契約を住民からも批判が大きい大型バスで、利用が落ち込んでいるルートも含めて、再度2年間延長するための予算は、住民の理解が得られないものと考えます。

こうした問題とあわせ、子育て日本一、ごみゼロのまちを公約した町長の予算としては、子育て支援策も、ごみ減量化対策についても、不十分な予算であると思うため、2022年度上里町一般会計歳入歳出予算に反対としたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

3番高橋勝利議員。

〔3番 高橋勝利君発言〕

○3番（高橋勝利君） 私は、細かいことは言わないんですけども、賛成討論でお話ししたいと思います。

4点だけ、ちょっと私は話したいと思うんですけども、一つは、神流りバーサイドロード問題、これについては前政権からずっと持ち越してきて、私としては、ここまでよくたどり着いたなというイメージがあります。

二つ目は児玉アクセス道路、これはあと残すところ僅かになってきたわけで、再三、私も議会の中で、どのぐらいパーセントが進んできたのかお聞きしてきていたわけですけども、課長のほうからの報告もあり、それなりにあと一步ということについては、担当課含めて、執行部のほうが努力をしてきたという結果であるというふうに私は認識をしております。

三つ目は、駅北まちづくりについて、予算が計上されています。これ認めないと、全部駄目になっちゃうわけですね。これをやはり認めて、町民の気持ちに応える、そういうことは私たち議会に求められているんじゃないかなと思うんですよ。じゃ、これ駄目だよと、全部お金かけちゃっているイメージばかりが先行しちゃっているんじゃないか、イメージ出てこなければこういう案は出てこない。やはり、それに、イメージに近づけていく取組というのは必要で求められています。ここへ来て協議会も4回、3回ですね、今回4月に4回目が開かれますけれども、町民がこういうことについて、南だとか、北の問題として捉えていないんですよ。上里町がにぎわいを取り戻すためにどうすればいいかというところに目を向ければ、当然、この駅北のところのにぎわいを取り戻せないと、神保原駅って北の玄関口なんですよ。ここがもう駄目なら、隣町の岡部もそうだし本庄もそうなんだと思います。この辺のところをそういった意識を持って取り組んでもらう、これは予算をこれだけ使うわけですから、予算に見合った計画をする、実行してもらって、これ一番大事なんです。何でもかと言ったら、町民から集められた税金は議会が決めるんです。議会が決めたものを町民に担い手になってもらう、この町民は参加費なんです、税金というのは。そうでしょう。だから、税金を払ってもらったことに対して、我々が応えていく。それなりには、やはり絵に描いた餅じゃ駄目なんで、町長にも引き続き、この計画を完成させてもらいたい。そういう気持ちで私は賛成のほうに、討論に参加しております。

最後に、まち整備課長のほうからもいろいろ道路整備について報告がありました。これやはり、町民要望という言葉が入っているんですよ、今回に。これは一番大事なことなんです。町民の要望を入れない予算なんかあり得ないんですよ。私もいろいろ町民から要望されたものについて、町長にもお願いをし、一般質問でやったものは、実行のこの予算の中に入っているということについては、非常にこれ、私は喜んでます。これ、ならなければ何のために一般質問をやって、どうですかと言ったものが意味がなくなってしまう。このことが通れば、私はそういった要望を出した区長さん、地域の住民の人に答えたというふうになるんですよ。

ですから、この辺のところも、皆さんも議員さんやっていけばそれなりに地域の人たちのまして一番最先端区長ですよ、区長さんからいろいろ挙げられたことについて、最善の努力をするのが議員だと思っているんですよ。これは理想論の反対賛成じゃなくて現実的に必要なんだということを踏まえていかないと、私はいけないというふうに思うんで、いろいろこう、あれば言いたいことはたくさんあるんですけども、この一番言いたいのは、この道路整備は町民の要望に応えたということに私は感銘しているわけです。これは引き続き、私たちは町民のために選ばれた議員なんです。自分じゃないんですよ。そのことをやはり考えていかないと、何で、これじゃ駄目だよと言ってしまえばものは通らない。

今回は各課の担当課長全部、町長含めて、頭をすり寄せて作り上げた予算だというふうに私思っているんですよ。それ一つずつ挙げれば欠点もある。いいところもある。だけれども相対的に見て、この予算というのは通していかないと全部駄目になっちゃう。一番の最後に言いたいの、この駅北まちづくりにこれだけの予算を入れたということは、その姿勢を町民に示したというふうに私は思っています。

これについて私は、今回の一般会計予算については賛成したいというふうに思います。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第20号 令和4年度上里町一般会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分からといたします。

午前11時48分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（猪岡 壽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎日程第29 町長提出議案第21号 令和4年度上里町国民健康保険特別会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第29、町長提出議案第21号 令和4年度上里町国民健康保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については11ページから14ページまで、予算説明書については169ページから201ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 1点だけ、確認というか質問させていただきます。

4月から国保税が引き上がるわけでありませけれども、上里町の加入者の生活状況を見ますと、圧倒的な低所得者で構成されておりますので、この収納率、納めたくても納め切れないという方が増えるというところの見込みとしては、どのように考えているのかお願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 税務課長。

〔税務課長 須長正実君発言〕

○税務課長（須長正実君） 沓澤議員の質問に対しまして、御説明申し上げます。

予算を策定する上での見込みになりますけれども、一応現年分の見込み収納率につきましては、医療分について申し上げますが、R2年の決算が95.6%でございました。これに対して、3年度、今年度末も、若干落ちるといふふうに見ておりますけれども、令和4年度に關しましては、過去の平均を採用しておりますことから、若干0.46%ですけれども、上がるというふうに見ております。上がる要因につきましては、納められない方につきましては、執行停止、それから不納欠損ということで、調定を下げている関係もありまして、収納率自体は若干上がるというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第21号 令和4年度上里町国民健康保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2022年度上里町国民健康保険特別会計予算は、前年度より8,670万5,000円増額の31億2,887万8,000円であり、歳入の約18%を占める国民健康保険税は、就学前の子どもの均等割の半額軽減を114人、222万3,000円と見込んでも、4月からの保険税の値上げを見込み、前年度より6,553万2,000円増の6億6,221万8,000円を見込んでいます。歳入の約71%を占める県支出金は、6,253万7,000円増の22億2,828万4,000円です。一方で、繰入金は国の指導に基づいて、その他一般会計からの繰入れを減額して、4,136万4,000円減額の3億3,336万1,000円としています。歳出全体の約70%を占める保険給付費は、加入者は減少していますが、1人当たりの医療費が

増加しているとして、前年度より7,190万8,000円増額の21億9,572万9,000円です。2018年度から都道府県が運営主体となり、2026年度から県内統一保険料にする計画の下、町は段階的に保険税を上げていく方針です。上里町の加入者の実態は、200万円以下世帯が79%であり、もともと所得に対し重い国保税の負担増を一層引き上げ、保険者を苦しめている現状です。

先ほどの質疑の中で、払い切れない方に関しては、不納欠損等で対応していくということもあります。もちろんそうしたことも同時に行っていただきたいと思っております。また町はこの間、資格証明書も発行しないことになり、温かみも感じるどころであります。しかし、制度上の問題で、町独自では補い切れない。そうしたことから、安心の保険制度から離れている、さらに今後の不安を増しているという予算になっておりますので、反対とさせていただきます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第21号 令和4年度上里町国民健康保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第30 町長提出議案第22号 令和4年度上里町介護保険特別会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第30、町長提出議案第22号 令和4年度上里町介護保険特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については17ページから20ページまで、予算説明書については205ページから240ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 215ページからの保険給付費についてお尋ねしたいと思います。

前年度から利用者のいわゆる食事代であるとか、あとは部屋代、そうしたものの負担が大幅に上がっていると思います。補正予算でもそうでしたし、当初予算でも伸びがあるところと減額が続いている部分が見受けられます。そうした影響で、今まで利用していただくことを利用

回数を減らすとか、違うものに移し替えるというようなことが起こっているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

令和4年度の保険給付費の算出に関しましては、令和3年度の決算見込みと元年度から2年度までの決算の伸びの平均を乗じて、その他の要因である認定率、介護度の分布、介護サービスの利用状況、社会的要因となっておりますコロナ禍を勘案いたしまして、算出したところとなっております。予算書にもございますように、介護給付費に関しましては、おおむね各サービス上昇の傾向となっております。介護予防サービス費につきましては、御覧いただいても分かるように、マイナスの予算構成となっております。これは利用者の利用状況で、当然介護サービス費のほうは伸びているのが現状かと思いますが、その中、中重度の方の利用が伸びているというところがうかがえます。中重度の方は、やはり介護度に応じての負担をいただいているというところで、保険給付費のほうもその割合に応じて伸びていくことになっておりますので、それが1人当たり給付費の伸びにも反映しているところとなっております。

特定入所者介護サービス費補足給付費につきましては、本議会の3月補正におきましても、マイナス補正をさせていただいたところとなっておりますが、こちらのほうにつきましても、補足給付の改定は利用者の負担額を引き上げる形となっている部分、その影響額により、保険給付費が引き下がるというような構図になっております。

この中、現状といたしまして、2月の末現在での利用状況をお話いたしますと、今、第2段階となっております方につきましては、8人減の65人、第3段階が2段階に分かれたところですが、両方合わせまして11人減という形になっております。この減につきましては、御本人様が預貯金の額が上限となりまして、引下げの対象者を決めているところでありまして、御自分の預貯金と勘案して、申請をされないというケースも中にはありました。あとは、それによって利用をやめなくちゃいけない、非該当になるというようなケースは、今のところなくて、申請を継続する段階においての申請者が少なかったところがこの減少の原因、要因かなというふうに思っておりますので、利用が難しくなったことにより、利用者が少なくなっているというような傾向は直接申請を受けているところでは感じている部分ではないというふうにも聞いております。

御質問いただいた2点で大丈夫だったでしょうか。

よろしく申し上げます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございますか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） ありがとうございます。

1人当たりの給付費というのは、前年度と比較するとどのように変動しているのか、お願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

1人当たり給付費につきましては、令和2年9月ベースでちょっとお話しさせていただきましたが、令和2年9月ベースですと、19万4,385円となっておりますが、今年度9月の月報ベースですと、20万6,454円ということで、上昇の状況となっております。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 先ほど説明していただきました特定入所者介護サービス費なんですけれども、本当に減額で、また減額だなというふうに思っていますけれども、先ほどの説明でありますと、11の方が今までの利用人数に比べて減少していると。そして、その内訳としては、預貯金を考えて申請を自らしてこなかったと。あと、新たな申請者も減っているということではないのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

先ほどの比較の昨年度の2月末と今年度の2月末での人数比較で申し上げたところなんですけれども、その中、昨年2月で使っていた方のうち、現在使っている方というのを比較しましたところ、12の方が継続されている方になりますので、新規の方が減っているということでは特にないというふうに思います。死亡したことによって申請者から外れているというケースも入ってございますので、全体としては少なくはなっているところですが、新規申請者がいないということでは、少なくなっているということではないということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございますか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） すみません、1人当たりの給付費の比較で言いますと、これは食事代やベッド数等がまだ値上げしていない、1か月は入って8月からだったかしら。そういう要因もあるかなというふうに思いますけれども、重い方たちの利用が増えているということで、やはり給付費が引き上がるという、そういう判断でいいのでしょうか。

○議長（猪岡 壽君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 間々田由美君発言〕

○高齢者いきいき課長（間々田由美君） 大変失礼いたしました。

沓澤議員の御質問に御説明申し上げます。

令和2年12月現在と令和3年12月現在の認定者の利用状況を見ますと、要介護3、要介護4の方の利用率が80台後半の利用率から90台の前半の利用率ということで、利用率が上がっている状況がございます。要介護5の方については、あまり大きな差はないんですけれども、それ以降、あと要介護1、支援から介護が変わるところに当たる部分になるんですけれども、そちらの方の利用状況も上がっているということで、重度という要介護5を含めているわけではなくて、要介護になってから4までの間の方の利用率が前年よりは伸びているところで、給付費への影響が出ているのかなということを推測しているところでございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

議案第22号 令和4年度上里町介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

2022年度上里町介護保険特別会計予算は、21億3,878万7,000円で、前年度より1億8,146万9,000円増となりました。第1号被保険者の増加もあり、歳入の介護保険料は、前年度より1,284万9,000円増額の4億9,212万3,000円であります。消費税増税と併せ、低所得者の保険料の軽減が拡大したところではありますが、一方で、施設利用者の居住費や食事代の増額など、新たな負担増が拡大しています。介護保険制度は、家族の負担を軽減し、介護を社会全体で支えることを目的に始まったわけでありましてけれども、負担増の連続とサービス量の不足もあり、必要なサービスを選べる状況は少ない現状になっています。

職員の皆さんが日々努力していただいていますし、介護サービスの必要性は深く感じるところでありますけれども、家族介護は、家族負担は全く解消されておらず、制度上の問題が大きく、加入者を苦しめる事態になっていることでもありますので、反対とさせていただきたいと思っております。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第22号 令和4年度上里町介護保険特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

◎日程第31 町長提出議案第23号 令和4年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第31、町長提出議案第23号 令和4年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については23ページから25ページまで、予算説明書については243ページから249ページまでの歳入歳出決算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議案第23号 令和4年度上里町後期高齢者医療保険特別会計予算に反対の討論をいたします。

埼玉県広域連合が運営主体である後期高齢者医療保険制度でありますけれども、2022年度の予算は、前年度より5,479万円増額の3億7,088万1,000円です。今年度は、2年ごとの保険料

の見直しがされ、均等割は2,470円増の4万4,170円、所得割は7.96%から8.83%に引き上げられました。1人当たりの保険料の平均は、県全体では8万1,547円であり、上里町では6万3,295円と、1万8,252円の差が生じています。それだけ生活実態が厳しいことが明らかと言えるのではないのでしょうか。法定軽減対象者は、98.7%と多数です。2008年開始の後期高齢者医療保険制度は、75歳という年齢で区別され、扶養から外されました。そうしたことから、制度創設から実施されてきた保険料の軽減特例があったわけですが、それも前年度をもって全て廃止されています。また、22年度は10月から新たに窓口の2割負担が開始されることになっており、上里町の対象者は673名とのことであります。圧倒的多数の被保険者は非課税であり、有病率が若い世代より高いことを踏まえれば、必要な診療を抑制する事態は避けるべきですが、早期発見、早期治療と逆行した改正の下、一層被保険者を苦しめる改定となってしまいました。町の努力では補い切れない、制度上の問題でありますけれども、そうしたことをもって反対とさせていただきたいと思えます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第23号 令和4年度上里町後期高齢者医療特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第32 町長提出議案第24号 令和4年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第32、町長提出議案第24号 令和4年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については29ページから33ページまで、予算説明書については253ページから262ページまでの歳入歳出予算全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第24号 令和4年度上里町農業集落排水事業特別会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



### ◎日程第33 町長提出議案第25号 令和4年度上里町水道事業会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第33、町長提出議案第25号 令和4年度上里町水道事業会計予算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については37ページから40ページまで、予算説明書については265ページから296ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 今年度の予算は10月からの水道料金の引上げが見込まれているわけでありましてけれども、お尋ねしたいのは、未収金、いわゆる滞納分がどのようになっているのか。また、ずっと滞納が積み上がってきた、一般会計やその他のところでは、不納欠損という処理をすると思うんですけれども、それに代わるのが、その額がどのように変動してきているのか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明を申し上げます。

まず、滞納分の状況という御質問でございますけれども、まだ決算がされていないということもありまして、令和2年度での数字をちょっと使わせていただきます。

令和2年度において、過年度分のいわゆる令和元年度以前の未納分というものが1,487万9,184円、申し訳ありません、年度末で1,400万と、令和元年度で1,028万136円。この辺はちょ

と変動しておりまして平成30年度末で1,867万5,225円。29年度末ですと2,359万と。どんどん遡れば、滞納分というのは上がっていきます。滞納整理につきましては、現在、委託を行って、毎年毎年落ちてきている状況ではございます。

また、不納欠損のほうが、これは26年度以前と26年度以降によって、処理をする場所が違ってきて、ちょっと非常に分かりづらいところでございます。ちょっと数字だけをお伝えいたしますと、令和2年度においては、不納欠損額122万4,242円、人数ですと85名の方、件数383件となっております。令和元年度が137万1,024円、人数が44名、件数が234件でございます。一応、こちらのほうは、5年、実際に2年での消滅ではございますが、こちら3年たった後に、不納欠損という形を水道事業については行っております。

以上でございます。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 水道料金引上げの議論の中でもお話ししたわけなんです、いわゆる給料が増えない、年金暮らしだとか、そういう世帯において、必要不可欠の水道料金の引上げというのは非常に負担感が重いというふうに思うんですね。そういう下で、不納欠損、3年ごとに不納欠損で落としていくということは分かりましたけれども、令和元年と2年を見ても、人数的には倍ぐらいに増えているわけですね。このところの人数的には、今度の引上げをすることによって、増える見通しを持っているのかどうか。私は、やはりどうしても納められない、収入がない中で、納めたくても納められない人の軽減、それは必要ではないかなというふうに思っているんですけども、利用者が利用するために申し込んでいるんだからそれは違うよと、でも、水を利用しないで生活というのはできない。どんなに貧しくても文化的な最低限度の生活を送るために水ってなくてはならないものだと思うんですけども、所得に応じた基準を設けるとか、豊かに暮らしながら払わないという人には、それはきちっとした対応をしていただきたいと思っておりますけれども、そういう制度というのは必要じゃないかというふうに思うところなんですけれども、その見通しについてお聞きしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明申し上げます。

現在、水道事業におきまして、不納欠損を実施している方々というのは、基本的に上里町に現在いらっしゃる方という方はおられません。いわゆる転出をされて、もう行方がどうしても追えない方々をやむなく不納欠損という形でございます。町内に引き続きお住まいいただいて

いる方につきましては、当然ですけれども、お支払いがなかなか困難なところにおきましては、当然分納誓約ということで期間を延ばしながら、お支払いをしていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はございますか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） そうしますと、今現在、分納で納めていただいている方がどのぐらいおられるのか、お願いしたいと思います。

○議長（猪岡 壽君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 根岸利夫君発言〕

○上下水道課長（根岸利夫君） 沓澤議員の御質問に説明を申し上げます。

大変恐れ入ります。令和3年度の今現在数字のみ今でございます。誓約を、4月からでございます、誓約をさせていただいた方、こちら2月までで3名の方でございます。金額ですと33万7,881円という状況でございます。

以上です。

○議長（猪岡 壽君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第25号 令和4年度上里町水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第34 町長提出議案第26号 令和4年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（猪岡 壽君） 日程第34、町長提出議案第26号 令和4年度上里町下水道事業会計予

算についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

なお、予算書については43ページから46ページまで、予算説明書については299ページから328ページまでの収入支出全般についての質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（猪岡 壽君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第26号 令和4年度上里町下水道事業会計予算についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（猪岡 壽君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎散 会

○議長（猪岡 壽君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時8分散会